

令和5年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和6年3月22日

件名	特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課
内容	<p>平成27年4月よりスタートした子ども・子育て支援新制度において、私立幼稚園は各園の判断により「子ども・子育て支援新制度」に移行した園（新制度移行園）と、移行しない園（私学助成園）に分かれた。</p> <p>令和5年度は新制度移行園21園、私学助成園29園となっており、令和6年4月より現在私学助成園である福寿院幼稚園が新制度移行園への移行を希望している。</p> <p>新制度において、子ども・子育て支援法（以下法という）第61条第1項の規定により、区市町村は教育・保育の提供体制の確保に関する計画を定めるものとされ、当区では「足立区子ども・子育て支援事業計画」において量の見込み（需要数）を定めている。</p> <p>さらに、新制度移行園は、需要数を踏まえ認可定員※の範囲内で利用定員※を定め、さらに法第31条により、利用定員について子ども支援専門部会で意見聴取を行わなければならないと定められている。</p> <p>このため、意見聴取にあたり、園の状況を別紙のとおり報告する。</p> <p>参考) 認可定員と利用定員</p> <p>ア 認可定員 教育・保育施設の設置にあたり、認可された定員。</p> <p>イ 利用定員 実際の利用人数等に基づき、認可定員の範囲内で設定した定員で、給付費（委託費）の単価水準を決めるもの。</p> <p>1 園の状況について 別紙概要のとおり</p> <p>2 その他 新制度移行にあたり必要な職員配置及び面積基準等を区が確認した結果、令和6年4月1日より新制度に移行することは問題ない。</p>

1 「教育」の量の見込み（需要数）について

「足立区子ども・子育て支援事業計画」では、令和6年4月の「教育（幼稚園）」の量の見込み（需要数）は4,979人としており、需要に対し確保されている定員（供給量）は8,871人であり、3,892人の過多となっていることから、供給量は十分に確保されている。

2 福寿院幼稚園の利用定員等について

- (1) 設置者 宗教法人福寿院
 (2) 施設所在地 足立区伊興2-18-19
 (3) 認可定員 80人

3歳児	4歳児	5歳児	合計
26人	27人	27人	80人

- (4) 利用定員 80人

3歳児	4歳児	5歳児	合計
26人	27人	27人	80人

- (5) 最近3年間の利用実績（各年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和3年度	33人	57人	59人	149人
令和4年度	32人	32人	58人	124人
令和5年度	22人	31人	31人	84人

- (6) その他

ア 昭和28年5月宗教法人認可

イ 昭和41年5月福寿院幼稚園設置認可

ウ 今年度まで認可定員を上回る受け入れを行ってきたが、新制度移行にあたり、認可定員内の在籍となるよう受け入れの調整を実施してきた。令和6年度は認可定員内の在籍となるのにあわせ、新制度移行を申請した。

エ 各学年は1学級ずつ編成をし、認可基準上求められる教員配置を超えて教員を配置するほか、すべての教員に対し研修を実施するなど質の向上を図り、安定した園運営を行うよう努めている。